

第53回 明日香村文化祭

『～広げよう、高めよう、明日香の文化～』

主催 明日香村文化祭実行委員会

芸能大会

期日：2月20日(日)
 総合開会式 9時～
 芸能発表 9時30分～
 抽選会 演技終了後

美術展

期日：2月27日(日)
 2月28日(月)
 3月1日(火)
 開催時間 9時～16時
 ※3月1日(火)は正午まで
 催し物 お茶席など(予定)

※ 今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、内容を変更・中止する場合があります。ご了承ください。

♪出演・出展される方を下記の通り募集します。皆様の応募をお待ちしています♪

募 集 要 項

芸能大会

- 募集種目** 器楽演奏 舞踊 声楽 演劇 その他芸能に関する種目
- 出演資格** 村内在住者・村内勤務者・文化協会会員・公民館クラブ会員・伝承芸能保存会会員・村が主催する講座受講生または、村で活動する団体
- 申込方法**
1月4日(火)から1月31日(月)の17時までに、グループ(代表者)、または個人が文化財課及び中央公民館に備え付けの用紙に必要事項を記入し、文化財課(平日のみ)または中央公民館(平日及び休日)に申し込んでください。
※期日以降の申し込みはできません。
- その他**
 - ・出演時間は1団体(個人)、15分以内とします。
 - ・出演に必要な特別の準備物については、出演者で用意してください。
 - ・出演の順序、出演時間の調整については、主催者に一任していただきます。
 - ・出演申込後、出演が不可能になった場合は、早急に文化財課に連絡してください。

美術展

- 募集作品** 絵画 写真 書道 工芸 生花 その他美術作品
- 出展資格** 村内在住者・村内勤務者・文化協会会員・公民館クラブ会員・伝承芸能保存会会員・文化協会各種講座受講生・公民館講座受講生・村が主催する講座受講生・村で活動する団体
- 出品数** 一部門につき一人一点
- 作品規格**
サイズは展示可能な大きさとします。
※仕上寸法(額縁を除く)
絵画：15号以内
写真：A3(四つ切りよりひとまわり大きいサイズ)以下
書道：仕上がり面積(額装・軸装を含む)は0.9㎡以内とします。
(最大辺200cm×45cm以内)
★その他作品は、上記規格に準じることとします。
★展示できるように準備しておいてください。
※作品については規格を厳守してください。規格外の作品は受付できません。
- 申込方法**
1月4日(火)から1月31日(月)の17時までに、グループ(代表者)、または個人が文化財課及び中央公民館に備え付けの用紙に必要事項を記入し、文化財課(平日のみ)または中央公民館(平日及び休日)に申し込んでください。
※期日以降の申し込みはできません。
- 作品搬入** 2月26日(土)
平面作品搬入：10時30分～正午(予定)
立体作品搬入：12時30分～14時(予定)
- 作品搬出** 3月1日(火)14時～16時(予定)
- 子ども作品について**
 - ・募集作品 図画 工作 書道(硬筆可) 手芸 など
 - ・出品申込 一般作品と同じ
 - ・作品搬入 2月21日(月)～2月25日(金)
 - ・作品搬出 3月1日(火)15時以降
- その他**
 - ・作品は、出品者自身の意匠制作及び本展示会未発表の作品とします。
 - ・作品には文化財課または中央公民館備え付けの用紙を作品の裏に貼ってください。
 - ・出品者には所定の預かり書を交付、搬出の際は預かり書を文化財課または中央公民館に提出してください。
 - ・規定時間以外での作品の搬入・搬出はできません。
 - ・展示の方法については主催者に一任していただきます。
 - ・展示会終了後、搬出しない作品については主催者で処分します。(責任を負いません。)
 - ・作品の搬入・搬出の費用は全て出品者の負担とします。
 - ・主催者は過失や不可抗力による作品の破損等については、一切責任を負いません。

【問い合わせ】 文化財課 ☎54-5600 FAX54-5602



こんにちは「^{たの}楽スポ あすか」からのお知らせです！



あけましておめでとうございます！

2022年も村民のみなさまが楽しくスポーツしていただける環境づくりと健康増進のお手伝いができるよう、指導者・スタッフ一同、全力で頑張ります。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

今年も
一緒にスポーツを
楽しみましょう！



ノルディックウォーク教室

1月12日(水) 9時~11時頃 植山古墳方面へウォーキング！

【集合・解散】中央公民館エントランス

【参加費】会員：無料 非会員：村内300円・村外500円

【申し込み】当日参加もOKです。 ※無料レンタルポールあります。

※当日の朝7時時点での天気予報で、奈良県北部午前の降水確率が50%以上の場合は中止します。



ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク2021を開催しました！

快く晴れ渡った小春日和の12月5日(日)、5回目を迎えるライフ・チャレンジ・ザ・ウォークを近隣公園多目的グラウンド・国営公園キトラ古墳周辺にて開催しました。

定員200名を超えるたくさんの方々にご参加いただき、家族やグループでゲームをしながらのウォーキングを楽しんでいただきました。



【申し込み・問い合わせ】NPO法人楽スポあすか ☎54-2810 (平日の9時から17時まで)

<明日香村主催 トレッキング教室の参加者募集>

トレッキング教室

【第16回 上級者向け】金剛山(御所市)

1月23日(日) 8時~16時30分頃

役行者が修行した山として知られている金剛山(1125m)へ新年登山！霧氷のトレイルを歩きながら山頂、葛木神社を目指しませんか？

【集合・解散】中央公民館駐車場

【参加費】1,000円 【保険料】500円 当日徴収します。

【定員】18名 ※定員になり次第、受付は終了させていただきます。

【申込】1月11日(火)から1月12日(水)までに教育課にお申し込みください。

※念のため、安全に歩けるように滑り止め(軽アイゼン等)を持参してください。

【スポーツ振興くじ助成事業】

【申し込み・問い合わせ】教育課 ☎54-3636 (平日の9時から17時まで)

※複数名での申し込みは、ご家族に限らせていただきます。



会計年度任用職員（パートタイム）の募集

◆会計年度任用職員とは

一会計年度内を任期として任用される非常勤の地方公務員です。採用されると一般の地方公務員となり、服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

	介護認定調査員	健康づくり課職員	給食センター調理員
業務内容	要介護（要支援）認定に係る認定調査業務等	健康教室・健康相談の実施及び企画運営とその事務	給食調理員
勤務場所	健康福祉センター内 健康づくり課	健康福祉センター内 健康づくり課	明日香村立学校給食センター
募集人数	2名程度	1名	2名程度
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師・看護師・介護支援専門員・社会福祉士・介護福祉士・介護職員初任者研修終了後、介護職員として1年以上の勤務を有する方のいずれか ・上記資格の他に認定調査員としての経験がある方（都道府県が実施する認定調査員研修を終了した方） ・パソコン（エクセル・ワード）の基本操作ができる方 ・普通自動車運転免許（AT限定可）をお持ちの方 ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師または管理栄養士 ・パソコン（エクセル・ワード）の基本操作ができる方 ・普通自動車運転免許をお持ちの方 ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
勤務期間	4月1日から令和5年3月31日までの指定する期間 ※勤務評価により再度任用される場合があります。	4月1日から令和5年3月31日まで ※勤務評価により再度任用される場合があります。	任用の日から令和4年3月31日まで ※勤務評価により再度任用される場合があります。
勤務時間	8時30分から17時15分までの概ね3時間程度	9時～16時	8時～16時45分 ※応相談
勤務日数	週3日以内	週5日以内	週5日以内（原則平日）
給料・手当等	村条例による	村条例による	村条例による
募集期間	1月4日（火）～1月31日（月） 8時30分～17時15分 ※土日祝除く。	1月4日（火）～1月31日（月） 8時30分～17時15分 ※土日祝除く。	1月4日（火）～1月31日（月） 9時～16時 ※土日祝、学校休業日を除く。
応募方法	履歴書（提出前3ヶ月以内に撮影した写真貼付）、資格・免許等を証明する書類の写しを健康づくり課へ持参または郵送	履歴書（提出前3ヶ月以内に撮影した写真貼付）を健康づくり課へ持参または郵送	履歴書（提出前3ヶ月以内に撮影した写真貼付）を給食センターへ持参
選考方法	面接試験（面接日は後日連絡） ※提出書類の記載内容や口述内容等に虚偽や不正がある場合や、採用後に不正等が発覚した場合には、採用を取り消します。	面接試験（面接日は後日連絡） ※提出書類の記載内容や口述内容等に虚偽や不正がある場合や、採用後に不正等が発覚した場合には、採用を取り消します。	面接試験（面接日は後日連絡） ※提出書類の記載内容や口述内容等に虚偽や不正がある場合や、採用後に不正等が発覚した場合には、採用を取り消します。
問い合わせ	健康づくり課 ☎54-5550	健康づくり課 ☎54-5550	給食センター ☎54-2323

第44回 明日香村駅伝大会 開催要項

【日本スポーツ振興センター助成事業】

【趣 旨】 スポーツを通して体力づくり及び相互協力と親睦をはかり、村民駅伝の普及と振興につとめる。

【日 時】 2月13日(日) 小雨決行《順延なし》
受付 8:30 開会式 9:00 出発 9:30

【集合場所】 明日香村近隣公園(明日香村檜前204番地)

【参加資格】 小学校3年生以上(厳守されること。)で各区間を完走できる方。

【参加費】 無料

【チーム】 編成の条件をよく読んで申し込んでください。

◎一般の部 <編成：中学生以上／5～10名>

※1 男女とも学生が参加する場合は、1チームに2名以内とします。

※2 男子40歳以上(大会当日の満年齢)及び女子が出場する場合、すべての区間において、1区間を2名でも出場できます。
ただし、男子は2名とも40歳以上とします。

※3 男女混合チームについても上記2つの条件を満たせば出場できます。

◎ジュニアの部 <編成：小学生のみ／5名>

◎オープンの部 <編成：上記2部門以外／5名>

※1 年齢・性別を問わず、1区間1名とします。

【伴走車】 危険を伴うので禁止します。

【ゼッケン】 監督会議で配布します。

【監督会議】

1月26日(水) 19:30から中央公民館研修室において行いますので、監督の方は必ず出席してください。(監督会議に欠席したチームは失格とします。)

【注意事項】

参加者は自己の健康管理に十分注意し、健康診断を受けるなど各自の責任において参加してください。主催者は傷害の応急処置をしますが、その他事故については責任を負いません。(主催者において傷害保険に加入します。)

【申し込み】

申込締切：1月13日(木)

参加申込・問い合わせについては下記の連絡先までお願いします。

FAXでも受け付けています。小・中学生は承諾書を必ず提出してください。

(申込書・承諾書が不足する場合は、お手数ですがコピーしてください。)

参加者をお願い

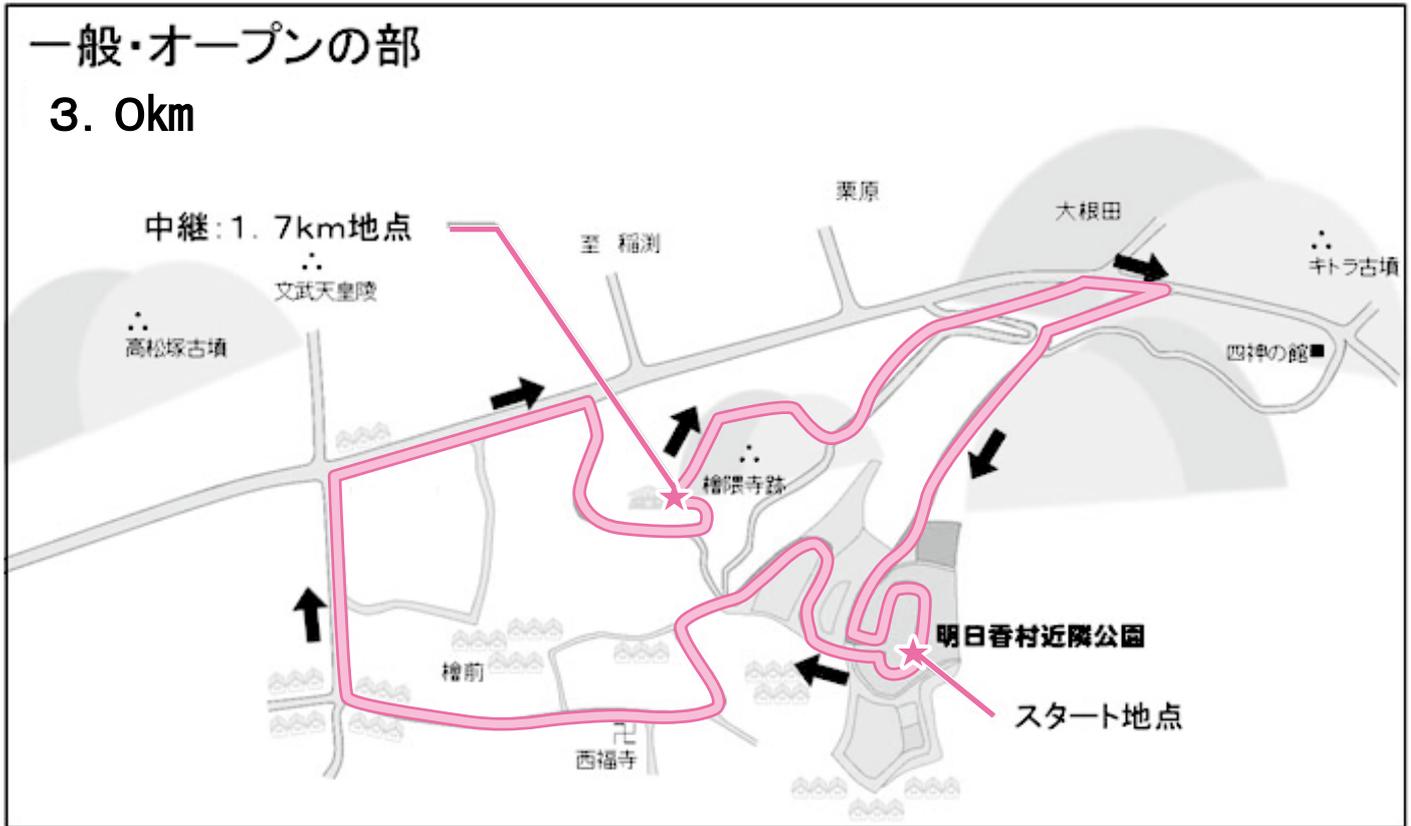
- 各自、自宅等で検温を実施してから会場に来てください。
 - 体調が良くない場合(発熱・咳・のどの痛み・臭覚や味覚障害などの症状がある場合)は参加を見合わせてください。
 - マスクを持参し、競技をしているとき以外はマスクを着用してください。
 - こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください。
 - 対人距離を確保(できるだけ2m)してください。
- ※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、実施内容を変更、または中止とする場合があります。

【主催】 明日香村 **【共催】** 明日香村体育協会・明日香村教育委員会

【問い合わせ】 明日香村教育委員会事務局教育課

☎54-3636 FAX 54-4647

第4 4回明日香村民駅伝大会 コースマップ



第44回 明日香村民駅伝大会参加申込書

(一般の部 ・ オープンの部 ・ ジュニアの部)

令和4年 月 日

(ふりがな) 参加チーム名		人数(監督含む)			名
		※10文字以内			
責任者(監督)		氏名			TEL
		〒			住所
住所					
走者		氏名	大会当日 満年齢	生年月日	住所
区	第1走 第2走				
1	A				
	B				
2	A				
	B				
3	A				
	B				
4	A				
	B				
5	A				
	B				

-----切---取---

第44回 明日香村民駅伝大会出場承諾書

第44回明日香村民駅伝大会に、下記の者が出場することを承諾します。

(氏名)	(男・女) 年齢 歳
(住所)	(TEL)
(学校名及び学年)	

※ 年齢は大会当日現在で記入してください。

令和4年 月 日

明日香村 殿

(保護者) 住所

(保護者) 氏名

印

※主催者は、傷害の応急処置をしますが、その他事故については、その責任を負いません。
(主催者側において傷害保険に加入します。)



「飛鳥・藤原」を世界遺産に！

1月の相談日

明日香村では、関係団体等のご協力により各種相談窓口を設置しています。お気軽にご相談ください。

内容	日(曜日)・時間	場所	相談内容	相談員	問い合わせ
人権相談	第2木曜日 13時～15時	健康福祉センター 2階	いじめ、体罰、差別や嫌がらせなどによる人権侵害についての相談	人権擁護委員	住民課 ☎54-2282
行政相談	第3木曜日 13時～15時		年金、登記、窓口サービスなど国や県、村の行政に対する意見や提案などを随時お受けします。	行政相談委員	総務財政課 ☎54-2001
消費生活相談	毎週火曜日 (祝日を除く。) 13時～16時		商品の品質やサービスなどの問い合わせ、契約上のトラブル、生活知識など消費生活にかかわる相談を専門の相談員がお受けします。	消費生活相談員	住民課 ☎54-2282
心配ごと相談	第3水曜日 13時～15時	健康づくり課 窓口	職業、健康、教育、結婚など人にはいえない心配ごとや悩み事の相談 ※前日までに要予約	保健師 等	健康づくり課 ☎54-5550
教育相談	毎週火曜日 (祝日を除く。) 10時～17時15分	中央公民館	子育てや家族のことについて、またお子さんのことについて子どもを育てていく上での悩みや不安などを相談 ※相談日一週間前までに要予約	臨床心理士	教育課 ☎54-3636
法律相談	第2・3・5水曜日 13時～16時	橿原市観光交流センター4階 (大和八木駅前)	金銭関係(交通事故等)、不動産関係(登記等)、家庭関係(遺産相続等)などの相談 ※2週間前に事前予約必要	弁護士	中南和 法律相談 センター (奈良弁護士会) ☎0742-22-2035
	第1・3・4・5火曜日 13時～16時	桜井市役所 1階			

村の人口



男
2,593人(-3)

合計

5,387人(-17)

世帯数

2,215世帯(-2)



女
2,794人(-14)

令和3年12月1日現在 ()は前月比

令和3年度納期限

1月31日(月)

国民健康保険税(第7期)

介護保険料(第7期)

後期高齢者保険料(第7期)

村民の声を村政に!!

議会懇談は毎月第3火曜日に行っていますので、お気軽にご来庁ください。

問い合わせ 役場議会事務局

電話 54-2001
(内線223)

E-mail : info@asukamura.jp

